

菊川市行財政改革 集中改革プラン

平成 19年度取り組み状況

平成 20年度取り組み



平成 20年 6 月

菊 川 市

目 次

はじめに.....	1
1．取り組み状況一覧.....	2
2．取り組み実施の概要と20年度に向けて	3
(1) 機能的な市役所への変革の推進	
(2) 市民と行政との協働による市政の確立の推進	
(3) 安定的な財政基盤の確立の推進	
3．項目別取り組み状況.....	5

はじめに

菊川市では、集中改革プランの目標である「地域との協働による市民満足度の高い市政運営」を達成するため、全庁を挙げて行財政改革に取り組むとともに、現在の取り組み項目よりも効果的な手法の検討や、新たに取り組むべき項目を追加するなど更なる見直しをかけて行財政改革を推進しています。

行財政改革の取り組みの中には、その進捗度合いを効果額として計算することになじまないものもありますが、計算の可能なものについては算定し、平成19年度は約10.7億円の効果をあげました。

近年、急速に進む少子高齢化、産業構造の変化、国の地方政策の転換など、地方自治体のおかれた社会経済情勢は、絶えず変化を続けている一方で、多様化する市民ニーズに対し、柔軟かつ弾力的に対応できる体制づくりを求められており、厳しい財政状況と限られた人員の中、より効率的で質の高いサービスを提供しなければなりません。このため菊川市は「機能的な市役所への変革」、「市民と行政との協働による市政の確立」、「安定的な財政基盤の確立」の3つの基本方針に基づき、今後もより一層の行財政改革に取り組んでまいります。

1. 取り組み状況一覧

地域との協働による市民満足度の高い市政運営をめざして

基本方針 改革の	改革の方策	重点項目	番号	計画項目	取組項目	効果額（千円）		
						H17	H18	H19
1 機能的な市役所への変革	(1) 行政のスリム化	事務事業等の見直し	1	行政評価の構築と導入	1	0	0	7,197
			2	機能的で柔軟な組織体制への移行	4			
			3	定員の純減目標の設定	1	16,998	33,996	28,330
			4	給与等の適正化	4	0	39,795	0
		民間活力の利用	5	民間委託の促進	2	0	0	0
			6	指定管理者制度の導入	4	0	0	0
	(2) 行政サービスの向上	人材育成の推進	7	職員（臨時職員を含む）研修の充実	5			
			8	成果主義、能力主義を取り入れた人事考課	1			
		市民サービスの向上	9	窓口サービスの向上	3			
			10	電子自治体の構築	2			
		行政の広域化	11	広域行政の推進	1			
2 市民と行政との協働による市政の確立	(1) 地域との協働の推進	市民参加の機会の拡大と活動支援	12	コミュニティ協議会の活動の推進	2			
			13	市民と行政の役割分担の明確化の検討	2			
			14	市民活動団体の育成・支援の検討	1			
			15	地域担当係員制度の検討	1			
		情報の共有化と透明性の確保	16	情報の提供方法・手段の拡大による行政運営の透明性の確保	3			
3 安定的な財政基盤の確立	(1) 経費節減等の財政効果	歳出構造の見直し	17	投資的経費の縮減	2	149,699	266,797	590,401
			18	起債の抑制	1	239,349	10,098	299,669
			19	扶助費の見直し	2	0	0	0
			20	補助金等の見直し	1	0	11,170	86,902
			21	地方公営企業の経営健全化	3	6,947	10,930	11,800
			22	外郭団体の経営健全化(第三セクターを含む)	1			
			23	特別会計の健全化・経営基盤の強化	6			
	(2) 安定的な歳入の確保	短期的な税源政策	24	市税等の収納率の向上	3	14,825	20,440	3,400
			25	市有財産等の有効活用	3	0	0	45,000
			26	使用料・手数料等の市民負担の定期的な見直し	1	0	0	0
中長期的な税源政策	27	新たな工業団地の造成と企業誘致の促進	3	0	0	0		
	28	新たな税源の確保	1	0	0	0		
合 計					64	427,818	373,030	1,072,699

2. 取り組み実施の概要と 20 年度に向けて

(1)【機能的な市役所への変革】

行政評価

行政評価については、35 の施策、261 の事務事業（うち補助金 123）、60 の施設管理事業について評価を行い、評価結果を広報紙やホームページ等において公表しました。

この評価結果に基づき、達成状況に見直しが必要と評価した施策、事務事業について、実施手段の改善を図るなど、より効率的、効果的な行政運営となるよう今後も見直しを行っていきます。

本年度は、評価シートの見直しなど、更なる評価体制の充実を図るとともに、対象外事務事業の評価についても検討を行っていきます。

指定管理者制度の導入

文化会館アエルにおいて、指定管理者制度導入のため、条例改正や管理者の公募など具体的な作業を進め、平成 20 年 4 月 1 日よりツールツリーグループを指定管理者に指定しました。

今後、指定管理者が行う管理運営が、業務仕様書や事業計画書に沿って行われているか評価するとともに、改善すべき点があれば指導していきます。また、市民サービスの向上や経費削減の効果について検証していきます。

小菊荘や都市公園施設についても、更なる市民サービス向上、経費削減を目指し、導入時期や導入効果を検討していきます。

窓口サービスの向上

昨年度に引き続き、毎月第二・第四日曜日に日曜開庁を実施し、382 名の利用がありました。また、水曜日の開庁時間を 2 時間延長した結果、3,567 名の利用がありました。

日曜開庁、水曜時間延長について、業務内容や開庁時間の見直しを行うため、来庁者にアンケート調査を実施した結果、PR 不足が判明したため、PR チラシを全戸配布するなど更なる利用率の促進を図りました。

今後も業務内容や開庁時間を検討し、取扱業務の拡大など市民の方に満足していただけるよう、サービスの充実に取り組んでいきます。

(2)【市民と行政との協働による市政の確立】

地域コミュニティづくり

平成 17 年度に策定された指針に基づき、コミュニティ協議会検討委員とともに地区役員への説明会などを開催するとともに、横地地区、河城地区のコミュニティ協議会の設立準備を完了しました。

また、地域が自主的に取り組む活動の支援策として「菊川市 1 % 地域づくり

交付金（仮称）」の創設に向け、審査委員会の設立準備など具体的な作業を進めました。

今後も、コミュニティ協議会の設置に向けて、積極的に支援するとともに、地域性を考慮しながら、実情にあった協議会の設立支援を図っていきます。

菊川市1%地域づくり交付金（仮称）

地域の親睦や交流、身近な地域課題の解決など、市民の皆さんが考え実践する地域づくり、まちづくりに対し、活動資金を助成する制度で、応募の要件に該当すれば、市民の誰もが応募できる公募型（手上げ方式）の交付金制度です。

（3）【安定的な財政基盤の確立】

起債の抑制

起債（市の借金）の残高について、実質公債費比率を18%未満に下げするため、平成19年2月に公債費負担適正化計画を策定しました。

この計画では、市債残高を平成22年度までに190億程度に抑えることとなっているため、本プランにおいても目標額を210億円から190億円程度へ変更します。

今後、新規借入を抑制するとともに繰上償還のため、減債基金の積み立てを行い、市債残高を計画的に縮減していきます。

市税等の収納率の向上

職員一斉滞納整理を実施し、7月～8月実施期間中は約14,226千円、11月～12月実施期間中は約26,823千円の実績を上げました。また、2月に緊急職員一斉滞納整理を実施し、6,528千円の実績を上げました。

20年度については、更なる収納率の向上を目指し、新たに徴収対策室を設置するとともに、訪問による徴収や電話催告、職員一斉滞納整理など実施します。

市内遊休土地等への企業誘致

市内遊休土地等への企業誘致については、企業等の撤退による未利用地、東保育園跡地などを中心に誘致を図った結果、4箇所5企業の受入れが実現しました。

今後、掘り起こした遊休土地情報を銀行等へ情報提供するなど、各方面から宣伝活動を行い、更なる誘致を図るとともに、工業団地の造成についても、造成可能地を拾い出し、民間開発可能地情報を広く提供していきます。

3. 項目別取り組み状況

1 【機能的な市役所への変革】

(1) 行政のスリム化
事務事業の見直し

実施スケジュール欄	
：	検討、調査、協議・方針決定・準備
：	実施
⇒	：継続実施

番号	項目名	実施スケジュール					担当課
		17	18	19	20	21	財政課
1	行政評価の構築と導入			⇒			行政評価の実施
【各年度取組状況】 (17年度) ・事務事業の成果を図る指標として行政評価マニュアルを作成した。 ・施策体系図、評価シート、成果指標を設定した。 (18年度) ・平成17年度事業分の施策評価(35項目)、事務事業評価(138項目)、補助金評価(123項目)を実施し、結果について広報やホームページで公表するとともに、次年度の評価方法、対象事業、評価シートの見直しを行った。 (19年度) ・平成18年度事業分の施策評価(35項目)、事務事業評価(138項目)、補助金評価(123項目)、施設管理事業(60項目)を実施した。また、その結果について広報やホームページで公表するとともに、次年度の評価方法、対象事業、評価シートの見直しを行った。							
達成状況	実施中	19年度 効果額 (千円)	7,197	効果額 累計(千円)	7,197		
(20年度の取り組み) ・平成19年度事業分の評価を実施するとともに、評価結果を広報やホームページ等で公表する。 ・評価方法や評価シートを見直し、効果的な行政評価を目指す。 ・対象外事務事業の評価についても検討する。							

番号	項目名	実施スケジュール					担当課
		17	18	19	20	21	
2	機能的で柔軟な組織体制への移行						総務課 組織・機構の編成方針策定 横断的組織体制の構築 人材確保戦略の見直し 編成方針に基づく組織体制の確立

【各年度取組状況】

(17年度)

・各部・課長とのヒアリングを実施し、現状把握と今後の姿を見据え、組織・機構を編成し、調整室及びグループ制による部署の検討をした。(18年度設置)

(18年度)

・超過勤務の多い部署の課長ヒアリングを実施し、その結果を参考としたうえで人員の見直し、係の再編を実施した。
・臨時職員等について、活用率向上と賃金の軽減を目指し、部調整室による管理を実施し、部署配置換えを行った。

(19年度)

・各担当課に業務内容や業務量等について分析するためのヒアリングを行い、20年度の組織体制に反映させた。特に市の重点課題に取り組むため、新たに徴収対策室、茶業振興室を設置した。また、より効率的な運営を目指し、臨時職員等について一元的な管理を進めた。

達成状況	実施中	平成19年度 効果額(千円)		効果額 累計(千円)	
------	-----	-------------------	--	---------------	--

(20年度の取り組み)

・平成21年度の組織機構改革を目指し、業務分析ヒアリングを行うとともに、より効果的な組織体制の構築を進める。

番号	項目名	実施スケジュール					担当課
		17	18	19	20	21	
3	定員の純減目標の設定						総務課 定員削減の実施 (5年間で37人減)

【各年度取組状況】

(17年度)

・定員適正化計画を策定した。
・組織のスリム化を図り一般事務職8名減員となったが、介護保険制度見直しに伴う有資格者確保のため、一般職以外3名増員となった結果、5名の減員となった。

(18年度)

・組織のスリム化を図り一般事務職11名を削減した。
・病院については、診療報酬の制度改正に伴い9名を増員した。
・消防については、団塊世代の大量退職が見込まれていることから、現在の組織及び消防力を維持するために必要な職員を増員した。

(19年度)

・組織のスリム化を図り一般事務職7名を削減した。
・病院については、市民の安全・安全に直結する組織であるため、必要な職員を2名増員した。また、消防については、職員数の増減は無かった。

達成状況	実施中	平成19年度 効果額(千円)	28,330 (39,662)	効果額 累計(千円)	79,324 (147,316)
------	-----	-------------------	--------------------	---------------	---------------------

(20年度の取り組み)

・市役所全体の定員管理と併せ、市役所、病院、消防の組織別定員管理方法と分析方法について検討を行う。また、平成21年度の組織機構改革と連動した定員管理適正化計画の見直し、改正を行う。

組織別市職員増減表

所属等	H17	H18	H19	H20	H19	H20	H17	H20	備考
総務企画部	82	83	81	83	2	1			係の再編に伴う増。
小笠支所	33	31	30	27	3	6			
福祉環境部	69	93	95	97	2	28			係の再編に伴う増。
建設経済部	77	71	69	65	4	12			係の再編に伴う減。
収入役室	3	3	3	3	0	0			
教育文化部	69	46	43	39	4	30			係の再編に伴う減。
議会事務局 監査委員事務局	5	5	5	6	1	1			事務局の再編に伴う増。
休職等	13	14	9	8	1	5			
消防・病院以外の職員	351	346	335	328	7	23			一般事務職 (H17 H20) 26
消防	58	60	63	63	0	5			
病院	272	270	279	281	2	9			(H17 H20)医療職 13名 事務職 4名
4/1 職員数	681	676	677	672	5	9			

一般事務職：消防職、病院医療職、保育士、幼稚園教諭、保健師、栄養士、調理員、保全センター現業員以外の職員

年度別職員増減数

年度		17	18		19		20		21		22		合計	
全体			計画 (7人)	実績 (7人)	計画 (9人)	実績 (7人)	計画 (11人)	実績 (6人)	計画 (5人)	実績	計画 (5人)	実績	計画 (37人)	実績
全体のうち 一般事務職	(A-) 前年退職		5	5	8	6	8	5	8		15		50	
	(A-) 定年退職		0	1	0	0	0	1	0		0		0	
	(B-) 採用		2	2	0	0	0	0	3		10		17	
	(A-) 早期退職		0	5	0	9	0	4						
	(B-) 早期退職に対する補充		0	0	0	4	0	3						
	(C) 身分替え等による増減		4	1	-	0	-	0						
	(A-B-C) 増減		7	8	8	11	8	7						
一般以外の増減				3		12		2						
4/1 職員		681	674	676	665	677	654	672	649		644			

・「前年退職」欄の数は、59歳での勲奨退職による一般事務職退職者数。

一般事務職削減による効果額（平成20年4月1日現在）(千円)

	H18	H19	H20	H21	H22
前年退職	5人(11人)	6人(15人)	5人(10人)		
採用	2人(3人)	0人(4人)	0人(3人)		
効果額 (千円)	16,998 (45,328)	33,996 (62,326)	28,330 (39,662)		

・効果額算出方法・・・(前年退職者数 - 採用者数) × 職員平均給与(5,666千円)

ただし、()内の人数、効果額については、早期退職者、早期退職者に対する補充など計画に見込むことができなかった職員を含んだ数値。

番号	項目名	実施スケジュール					担当課
		17	18	19	20	21	総務課
4	給与等の適正化					⇒	旅費日当の見直し
				⇒			調整手当・特殊勤務手当・退職時特別昇給の見直し

【各年度取組状況】

(17年度)

・調整手当、待機手当、退職時特別昇給の廃止を決定した。

(18年度)

・調整手当、待機手当、退職時特別昇給の廃止を適用した。
 ・旅費日当について、政令指定都市への出張に伴う特別交通費（1,500円/日）を廃止し、実費のみの支給とした。

(19年度)

・旅費日当について、近隣市の状況を調査するとともに、その考え方や根拠を研究した結果、日当を支給しない範囲の拡大を決定した。

手当廃止による効果額

(千円)

	H17	H18	H19	H20	H21
調整手当	0	29,566	0		
特殊勤務手当 (待機手当)	0	7,350	0		
退職手当特別負担金	0	2,879	0		
旅費日当	0	0	0		
合計	0	39,795	0		

調整手当・特殊勤務手当については平成17年度予算額を効果額として見込む
 退職手当については平成18年度対象者を効果額として見込む

達成状況	達成	平成19年度 効果額(千円)	0	効果額 累計(千円)	39,795
------	----	-------------------	---	---------------	--------

(20年度の取組み)

・今後は、これまでに見直してきた各種手当について、他市の状況との比較など検証を行う。

調整手当：民間企業の賃金、物価、生計費が特に高い地域で勤める職員に支給される手当で、給料、管理職手当及び扶養手当の月額合計額の1%を調整手当として支給していました。

待機手当：菊川病院における勤務時間以外の時間における救急診療のために待機する職員に支給していました。

退職時特別昇給：20年以上勤続して退職する場合に1号棒の特別昇給が実施されていました。

旅費日当：政令指定都市への出張に伴う特別交通費として1,500円/日を支給していました。

これまで磐田市、袋井市、掛川市、島田市、牧之原市、御前崎市、森町、吉田町以外への出張について、一回あたり管理職2,500円、一般事務職2,300円を支給していました。平成20年度より日当を支給しない範囲として浜松市、藤枝市、焼津市、静岡市、川根本町、大井川町、岡部町を追加しました。

番号	項目名	実施スケジュール					担当課
		17	18	19	20	21	
5	民間委託の促進						財政課・学校給食センター
				→			基本方針に基づく民間委託の実施
							学校給食センターの統合
【各年度取組状況】 (17年度) <ul style="list-style-type: none"> ・民間活力を活かした行財政運営を推進するため、民間委託等に関する基本方針を策定した。 ・学校給食センターの統合について、各種委員会等に経過報告した。 ・増築に伴う経費について検討した。 (18年度) <ul style="list-style-type: none"> ・公の施設 87 施設について、指定管理者制度の導入について検討し、公園及び体育施設について導入する方向で検討する結果に至った。 ・学校給食センターの統合について、厨房機器や建物の規模を決定し、統合概算経費を試算した。 (19年度) <ul style="list-style-type: none"> ・民間委託について、委託可能な事務事業や施設について、検討を行っている。 ・給食センターの統合については、厨房機器や建物の規模など決定し、統合概算経費を試算した。 							
達成状況	実施中	平成 19 年度 効果額 (千円)	0	効果額 累計 (千円)	0		
(20年度の取り組み) <ul style="list-style-type: none"> ・給食センターの統合については、21年度の工事着手を目指し、実施設計など具体的な作業を行うとともに、保護者や学校関係者などに積極的に説明を行い、給食運営方法など更なる検討を進める。 							

番号	項目名	実施スケジュール					担当課
		17	18	19	20	21	
6	指定管理者制度の導入						文化会館アエル・商工観光課・施設管理課
							文化会館アエルへの指定管理者導入
							保養センター小菊荘への指定管理者導入
							都市公園施設等への指定管理者制度の導入
							上記以外の施設への指定管理者導入

【各年度取組状況】

(17年度)

- ・管理委託制度により管理していた4施設について18年度から指定管理者制度を導入した。(東部サービスセンター・中部サービスセンター・東部ふれあいプラザ・生きがい創造センター)
- ・文化会館アエル：運営委員会に運営管理の現状、集中改革プランについて説明し、今後引き続き検討していくこととした。

(18年度)

- ・文化会館アエル：指定管理者制度導入の効果等について具体的な検討を行い、行財政改革推進本部会に検討結果を報告した。その結果、指定管理者制度を導入する方向で進めることを決定した。
- ・小菊荘：耐震診断業務委託を平成18年8月に行い、その結果、耐震補強工事を必要とすることが判明したため、宿泊業務を平成19年4月から休業し、日帰り業務のみとした。

(19年度)

- ・文化会館アエル：指定管理者制度導入のため、アエル設置条例の改正や指定管理者の公募など具体的な作業を進め、市議会の議決を経て、ツールツリーグループを指定管理者に指定した。これにより、平成20年4月1日から指定管理者による管理運営に移行した。なお、指定管理者決定までの経過については、広報紙やホームページ等で市民に広く周知した。
- ・小菊荘：庁舎関係部局及び運営委員会等で指定管理者導入について検討を進めるとともに、平成20年度の耐震補強工事を目指し、耐震工事実施設計書を作成した。
- ・都市公園施設等：先進地への視察を行い情報収集するとともに、庁舎内検討会を設け、指定管理者制度導入効果の検討や管理方法などについて検討を進めた。また、現状の課題を把握するために、利用者アンケートを実施した。

達成状況	一部達成	平成19年度 効果額(千円)	0	効果額 累計(千円)	0
------	------	-------------------	---	---------------	---

(20年度の取り組み)

- ・文化会館アエル：指定管理者による運営の期間は3年間であるため、今後はツールツリーグループが市民サービスの向上、経費削減という指定管理者導入の目的を十分理解した上で、業務仕様書や事業計画書に沿って適正に管理運営を行っているかを評価し、改善すべき点があれば指導していく。
- ・小菊荘：平成20年12月のリニューアルオープンを目指し、耐震補強工事を発注する。指定管理者導入については、運営委員会で検討しながら導入時期を決定する。
- ・都市公園施設等：引き続き導入効果を検証する。また、利用者アンケートを集計するとともに、現状の課題を明確にし、市民の声を把握したうえで、より具体的な管理運営方法の検討を進める。

(2) 行政サービスの向上
人材育成の促進

番号	項目名	実施スケジュール					担当課
		17	18	19	20	21	総務課
7	職員（臨時職員を含む）研修の充実				→		人材育成基本計画の策定 研修計画の策定 広域研修の実施
			→				菊川市人材活用システムの構築
							市独自による研修体制の確立
<p>【各年度取組状況】</p> <p>(17年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 接遇リーダー養成研究等の専門研修、管理職、監督職（係長級）を対象とした階層研修を実施した。（約120人参加） ・ 御前崎市、牧之原市、菊川市との広域研修について検討、協議を行った。 ・ 主幹、主任主査級の昇格試験を実施した。（34人の昇格） ・ 職員に幅広い知識や視野を持たせるため、ジョブローテーション（三年以上在職者の異動）を可能な限り実施した。（64人） <p>(18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 菊川市人材育成基本方針の素案を策定した。 ・ 平成18年度研修計画に基づき、静岡県総合研究機構等への委託研修を計画どおり実施している。 ・ 主幹、主任主査級の昇格試験を実施した。（20人昇格） ・ 御前崎市、牧之原市、菊川市の人事担当者による事務研究会をスタートし、具体的な計画を策定した。 <p>(19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主幹・主任主査級の昇格試験を実施した。（24人昇格） ・ 菊川市、御前崎市、牧之原市の3市による共同研修事業を実施し、年代別に効果的な研修を行った。 							
達成状況	実施中	平成19年度 効果額（千円）		効果額 累計（千円）			
<p>(20年度の取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人材育成基本方針について、現状を分析するとともに、行動目標の設定など具体的な見直しを行う。また、3市共同研修事業を行い、更なる職員の資質向上を図る。 							

番号	項目名	実施スケジュール					担当課
		17	18	19	20	21	
8	成果主義、能力主義を取り入れた人事考課						総務課
							人事考課の給与への反映
【各年度取組状況】 (17年度) ・人事考課による評価を実施したが、給与への反映には至らなかった。 (18年度) ・人事考課の評価を給与へ適正に反映するための方法について情報や事例を調査したが、国についても試行段階であることから、その動向を踏まえ今後検討する。 (19年度) ・国、県の取組状況や内容について情報収集したうえで、実施に向けた評価基準、方法など研究している。また、制度導入時期など具体的な検討を進めた。							
達成状況	実施中	平成19年度 効果額(千円)	/		効果額 累計(千円)	/	
(20年度の取り組み) ・引き続き近隣市から情報収集をするなど、制度に関する具体的な研究を進めるとともに、国においても段階的に施行中であるため、その動向を踏まえ、管理職を対象とした人事考課の実施方法や導入時期を検討する。							

市民サービスの向上

番号	項目名	実施スケジュール					担当課
		17	18	19	20	21	
9	窓口サービスの向上						総務課 市民課 市民福祉課 税務課 企画政策課
	開庁時間延長の実施 市税等のコンビニ収納の実施 申請書類電子配布化						

【各年度取組状況】

(17年度)

- ・毎月第2、第4日曜日に日曜開庁を一部実施し、380人の利用があった。
- ・ホームページに申請書等の様式7課38件を掲載した。
- ・コンビニ収納システムの概要調査及び検討をした。

(18年度)

- ・日曜開庁については、利用者が454名あり、平成17年度と比較して74名増加した。
- ・6月から毎週水曜日に開庁時間を2時間延長した結果、2,356名の利用者があった。
- ・ホームページに申請書等の様式9課49件を掲載した。
- ・コンビニ収納については、庁内検討会を立ち上げ導入に向けた検討会を2回開催した。
- ・平成17年度に県より公表された地方税一元化構想への参加について検討した。
- ・申請書類の電子配布については、8月に県電子申請共同運営協議会に加入し、平成19年4月から実施される県内市町共同による申請書の電子申請配布化に向けた準備を進めた。

(19年度)

- ・ホームページに申請書等の様式13課74件を掲載した。
- ・日曜開庁については、利用者が382名あった(18年度比較:72名減)。また、水曜時間延長については、利用者が3,567名あった。
- ・時間外窓口業務(日曜開庁、水曜時間延長)について、市民サービス、収納率向上の観点から、その在り方について見直すため、庁舎内で検討会を開催するとともに、アンケート調査を実施した。集計結果からPR不足が判明したため、PRチラシを全戸配布した。

達成状況	実施中	平成19年度 効果額(千円)	効果額 累計(千円)

(20年度の取り組み)

- ・申請書類の電子配布については、引き続きダウンロードできる申請書等の拡充を行うとともに、市民サービスの向上に努める。
- ・時間外窓口業務については、PRの効果进行分析するとともに、日曜開庁での収納業務の検討など、より効果的な手法について検討を進める。

地方税一元化構想：県、市、町がそれぞれ行っている地方税の課税から徴収に至る一連の事務を、固有の課税権を尊重しつつ一元的な組織で共同処理しようとするものです。これにより、県内全域でコンビニ収納や電子申告が可能となり、事務費や人件費の縮減が見込まれます。

県電子申請共同運営協議会：県と県内市町村などが共同で申請・届出などのオンラインサービスを提供するものです。

番号	項目名	実施スケジュール					担当課
		17	18	19	20	21	
10	電子自治体の構築						企画政策課
							行政手続きの電子化
							G I S の全庁的な導入
【各年度取組状況】 (17年度) ・GIS（地理情報システム）に関する税務・都市計画基本図のデータの電子化を実施した。 ・公共施設予約の電子申請化について調査・検討をした。 (18年度) ・庁内関係者による会議を開催し、公共施設予約システム導入についての調査・研究を行ったが導入には至らなかった。 ・GIS導入について全庁的に導入（8台）し、地図情報を共有することで事務事業の効率化を図った。 ・静岡県電子申請共同運営協議会に加入し、県内34市町共同で電子申請システム導入の準備を進めた。 (19年度) ・4月より電子申請サービスを開始し、3月までに業務数を10課28件に拡充した。							
達成状況	達成	平成19年度 効果額（千円）			効果額 累計（千円）		
(20年度の取組み) ・引き続き電子申請サービスの提供を行い、業務数を拡充するとともに、市民サービスの向上に努める。							

G I S（地理情報システム）：地図をコンピューターで扱うためのシステム。地図上に航空写真や各種台帳など様々な情報を重ね合わせて表示することができるため、土地や施設などの地理情報の管理を効率よく行うことができます。

行政の広域化

番号	項目名	実施スケジュール					担当課
		17	18	19	20	21	
11	広域行政の推進						消防総務課
							消防指令業務の共同運用の実現
【各年度取組状況】 (17年度) ・県西部消防長会通信専門部会を発足し、消防指令業務の共同運用、デジタル無線の広域化について運用及び整備の方法等協議事項を決定した。 (18年度) ・西部地区での消防指令業務の共同運用を検討してきたが、消防組織法の改正に伴い、本年7月に平成24年度を目途とする消防の広域化に関する基本指針が国（消防庁）から示されたため、指令業務についてもこれに整合性をもって進むこととされた。 (19年度) ・「静岡県消防広域化推進計画」が静岡県により策定され、東部・中部・西部の3圏域に広域化する対象市町が示された。							
達成状況	実施中	平成19年度 効果額（千円）	/		効果額 累計（千円）	/	
(20年度の取り組み) ・広域化の方式、期日などの具体的な基本計画を関係市町と検討するとともに、平成24年度の広域化の実現に向け協議を進めていく。消防指令業務の共同運用についても併せて検討する。							

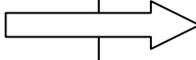
消防組織法の改正：災害の多様化等に対応した市町村の消防体制の整備及び確立を図るため、消防の広域化を推進するもので平成18年6月に改正されました。これにより市は、広域化後の消防の円滑な運営を確保するための計画を作成し、平成24年度を目途に広域編成を検討していきます。

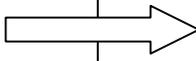
2 【市民と行政との協働による市政の確立】

(1) 地域との協働の推進

市民参加の機会の拡大と活動支援

番号	項目名	実施スケジュール					担当課
		17	18	19	20	21	
12	コミュニティ協議会の活動の推進						地域支援課 総務企画課
							コミュニティ協議会のあり方についての指針の作成
			1地区	2地区	7地区	1地区	コミュニティ協議会の設置
<p>【各年度取組状況】</p> <p>(17年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の代表者で組織するコミュニティ協議会検討委員会と協働で地域コミュニティづくりの指針を作成した。 <p>(18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平川地区コミュニティ協議会が設立され、地域独自の体制づくりや活動が展開された。 地区自治会等へコミュニティ協議会の必要性等について、組織への説明会を実施した。(45回開催・1,210人参加) 住民への啓発のため、コミュニティータイムズ(広報紙)を2回発行した。 <p>(19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民への啓発のための広報紙を発行し、コミュニティ協議会の準備会への参加や地区自治会長への説明会の開催など積極的に支援し、横地地区、河城地区のコミュニティ協議会の設立準備を完了した。 							
達成状況	実施中	平成19年度 効果額(千円)			効果額 累計(千円)		
<p>(20年度の取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き準備会への参加などコミュニティ協議会の設置に向けて積極的に支援するとともに、地域性を考慮しながら、各地区の実情にあったコミュニティ協議会の設立を図る。 							

番号	項目名	実施スケジュール					担当課
		17	18	19	20	21	
13	市民と行政の役割分担の明確化の検討						地域支援課・総務企画課・財政課
							役割分担方針の決定 行政事務の委譲
【各年度取組状況】							
(17年度)							
・庁内検討会を開催し、事務事業、補助金等について調査を実施した。							
(18年度)							
・役割分担の明確化を図るための補助制度を構築するために、先進地事例等の資料収集及び研究を実施し、役割分担の方針を検討した。							
・職員の意識改革を図るため、協働のまちづくりに関する研修を実施した。							
(19年度)							
・地域が自主的に取り組む活動の支援策として、「菊川市1%地域づくり交付金（仮称）」の創設に向け、庁舎内検討会を開催するとともに、要綱（案）の作成や審査委員会の設立準備など具体的な検討を進めた。							
達成状況	実施中	平成19年度 効果額（千円）	/		効果額 累計（千円）	/	
(20年度の取組み)							
・平成21年度の交付金制度施行に向けて、審査委員会の開催や先進地事例の視察など研究を進めるとともに、交付金に関するパンフレット作成など市民へのPRを実施する。							

番号	項目名	実施スケジュール					担当課
		17	18	19	20	21	
14	市民活動団体の育成・支援の検討						地域支援課 総務企画課
							制度的な育成・支援体制の確立
【各年度取組状況】							
(17年度)							
・市民活動団体の組織、活動内容等実態を調査した。							
(18年度)							
・社会福祉協議会関係のボランティア組織実態調査を行い、NPO登録団体の把握に努めた。							
・職員による袋井市への視察研修を行い、特にNPO団体への支援について理解を深めた。							
(19年度)							
・ボランティア団体やNPO法人への活動支援のため、活動内容等のアンケートを実施し、課題の整理を進めるとともに、支援策について検討した。							
達成状況	実施中	平成19年度 効果額（千円）	/		効果額 累計（千円）	/	
(20年度の取組み)							
・アンケート結果より、活動団体の地域住民に対する周知を希望する声が多数あったため、広報紙への掲載など市民へのPRを進め、需要の掘り起こしや活動団体の新設につなげる。また、ボランティアやNPOに関する相談会の開催など具体的な支援策を実施するとともに、より地域に根付いた活動ができるようコミュニティにおいて活動できるような仕組みを検討する。							

番号	項目名	実施スケジュール					担当課
		17	18	19	20	21	
15	地域担当係員制度の検討						地域支援課・総務企画課・総務課
					→		地域担当係員の設置
【各年度取組状況】 (17年度) ・庁内検討会を実施し、支援の方向性を検討した。 (18年度) ・地域担当係員制度の構築のため、コミュニティ支援グループを設置し、地域担当係員の役割を担い、コミュニティ協議会の設立などの支援を実施した。 (19年度) ・昨年度に引き続き、コミュニティ支援グループが地域担当係員の役割を担い、コミュニティ設立など地域の支援を行った。							
達成状況	実施中	平成19年度 効果額(千円)					効果額 累計(千円)
(20年度の取り組み) ・引き続き、地域担当係員の必要性や役割について、内部において十分な調査、研究を進め、より効果的な制度づくりを目指す。							

情報の共有化と透明性の確保

番号	項目名	実施スケジュール					担当課
		17	18	19	20	21	
16	情報の提供方法・手段の拡大による行政運営の透明性の確保						企画政策課
					→		機能的・効果的に発信する広報紙の発行 ホームページの充実 パブリックコメント制度の構築
【各年度取組状況】 (17年度) ・ホームページに例規を公開した。 ・パブリックコメントの試行段階として、市民憲章に関するアンケートを2回実施し、第1回目718人 第2回目174人の応募があった。 (18年度) ・広報紙に関するアンケート(対象者数619人)を実施し、その結果を受け、紙面の充実を図った。 ・「菊川市国民保護計画(案)」においてパブリックコメントの試行を実施した。 (19年度) ・市政懇談会出席者に対して広報についてのアンケートを実施した ・パブリックコメントの要綱策定、運用方法構築に向けての事例収集方法(試行)を協議した。							
達成状況	実施中	平成19年度 効果額(千円)					効果額 累計(千円)
(20年度の取り組み) ・ホームページ更新に向けての調査・研究を行う。 ・パブリックコメントの要綱策定、運用方法構築に向けての試行を行う。							

3 【安定的な財政基礎の確立】

(1) 経費節減等の財政効果

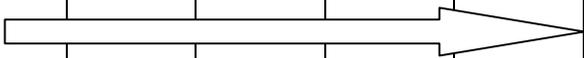
歳出構造の見直し

番号	項目名	実施スケジュール					担当課																								
		17	18	19	20	21																									
17	投資的経費の縮減						歳出総額に占める投資的経費の割合 22年度 15%程度 公共施設維持管理基本指針の作成																								
【各年度取組状況】 (17年度) ・平成17年度最終予算における投資的経費の割合は24.2%となった。 (18年度) ・平成18年度最終予算における投資的経費の割合は22.9%となった。 ・公共施設維持管理計画書について、施設改修の基本的な考え方を示した基本方針を作成した。 (19年度) ・平成19年度最終予算における投資的経費の割合は20.1%となった。		投資的経費の縮減 (千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>予算額</th> <th>普通建設事業費</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度最終</td> <td>-</td> <td>4,350,020</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>17年度最終</td> <td>17,366,000</td> <td>4,200,321</td> <td>24.2%</td> </tr> <tr> <td>18年度最終</td> <td>17,179,000</td> <td>3,933,524</td> <td>22.9%</td> </tr> <tr> <td>19年度最終</td> <td>16,650,000</td> <td>3,343,123</td> <td>20.1%</td> </tr> <tr> <td>20年度当初</td> <td>16,840,000</td> <td>3,649,407</td> <td>21.7%</td> </tr> </tbody> </table>						予算額	普通建設事業費	割合 (%)	16年度最終	-	4,350,020	-	17年度最終	17,366,000	4,200,321	24.2%	18年度最終	17,179,000	3,933,524	22.9%	19年度最終	16,650,000	3,343,123	20.1%	20年度当初	16,840,000	3,649,407	21.7%	
	予算額	普通建設事業費	割合 (%)																												
16年度最終	-	4,350,020	-																												
17年度最終	17,366,000	4,200,321	24.2%																												
18年度最終	17,179,000	3,933,524	22.9%																												
19年度最終	16,650,000	3,343,123	20.1%																												
20年度当初	16,840,000	3,649,407	21.7%																												
		達成状況		実施中																											
		平成19年度効果額(千円)		590,401																											
		効果額累計(千円)		1,006,897																											
(20年度の取り組み) ・新規事業の抑制や継続事業の早期完成を目指し、投資的経費の更なる縮減を図る。 ・現在見直しを行っている総合計画の実施計画に位置づけられた施設について、基本方針に基づいた維持管理計画書を作成する。																															

番号	項目名	実施スケジュール					担当課																							
		17	18	19	20	21	財政課																							
18	起債の抑制						市債発行の抑制による市債残高の縮減 22年度末 190億円程度																							
【各年度取組状況】 (17年度) ・平成17年度末については約207億円となった。 (18年度) ・平成18年度末見込み額は約207億円となった。また、平成19年度末の見込みは約206億円となった。 ・公債費負担適正化計画を策定した。 (19年度) ・平成19年度末見込み額は約205億円となった。また、平成20年度末の見込みは約199億円となった。		市債残高の縮減 (千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>起債額</th> <th>償還元金</th> <th>市債残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度末</td> <td></td> <td></td> <td>21,016,799</td> </tr> <tr> <td>17年度末</td> <td>1,248,900</td> <td>1,488,249</td> <td>20,777,450</td> </tr> <tr> <td>18年度末</td> <td>1,627,200</td> <td>1,617,102</td> <td>20,787,548</td> </tr> <tr> <td>19最終見込</td> <td>1,522,800</td> <td>1,822,469</td> <td>20,487,879</td> </tr> <tr> <td>20未見込</td> <td>1,530,600</td> <td>2,090,342</td> <td>19,928,137</td> </tr> </tbody> </table> 当該年度の起債額については、それぞれ前年度繰越額を含む。 17年度末 54,800千円 18年度末 159,800千円 19最終見込 80,200千円 20年度末見込 30,600千円						起債額	償還元金	市債残高	16年度末			21,016,799	17年度末	1,248,900	1,488,249	20,777,450	18年度末	1,627,200	1,617,102	20,787,548	19最終見込	1,522,800	1,822,469	20,487,879	20未見込	1,530,600	2,090,342	19,928,137
	起債額	償還元金	市債残高																											
16年度末			21,016,799																											
17年度末	1,248,900	1,488,249	20,777,450																											
18年度末	1,627,200	1,617,102	20,787,548																											
19最終見込	1,522,800	1,822,469	20,487,879																											
20未見込	1,530,600	2,090,342	19,928,137																											
(20年度の取り組み) ・起債残高について、公債費負担適正化計画に基づき、平成22年度までに190億円程度に抑えることとなっているため、目標額を210億円から190億円へ変更するとともに、市債残高を計画的に縮減する。 ・繰上償還のため、減債基金を積み立てる。		達成状況 平成19年度効果額(千円) 効果額累計(千円)	実施中 299,669 528,920																											

番号	項目名	実施スケジュール					担当課
		17	18	19	20	21	
19	扶助費の見直し						健康福祉課
							市単独事業の見直し
							地域福祉計画の推進
<p>【各年度取組状況】</p> <p>(17年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域と行政との協働による福祉活動推進のための施策を定めた地域福祉計画を策定した。 <p>(18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者に対する扶助費について、近隣市と協議し検討するとともに、対象の基準を見直した。 地域福祉計画をホームページや広報等で周知を図った。 地域福祉計画の取組や進捗状況の検証を行う推進委員会の規約、委員の構成を決定した。 <p>(19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域福祉計画の平成18年度、19年度の実績を取りまとめ、状況を整理するとともに、地域福祉計画委員会で進捗状況を報告した。 							
達成状況	実施中	平成19年度 効果額(千円)	0	効果額 累計(千円)	0		
<p>(20年度の取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、市単独事業について、交付の基準等を見直しを行う。 地域福祉計画については、庁内会議を開催し、事業の拾い直しを行い、計画の一部を見直すとともに、進捗状況の管理及び市民への広報活動を実施する。 							

番号	項目名	実施スケジュール					担当課
		17	18	19	20	21	
20	補助金等の見直し						補助金の見直し
【各年度取組状況】 (17年度) ・補助金の内容や適格性等について基準を定めた補助金等の見直し指針を作成し、見直し対象の補助金を選定した。							
						補助金削減効果（千円） 平成19年度 86,902千円 行政評価により廃止した補助金（18,779千円）行政評価により縮小した補助金や事業完了に伴い減額した補助金（68,123千円）	
(18年度) ・123の補助金について行政評価を行い、評価結果を平成19年度予算に反映させるとともに広報紙やホームページで公表した。							
(19年度) ・補助金等の見直し指針の交付基準に基づき、127の補助金について、行政評価により見直しを行うとともに、広報紙やホームページで公表した。また、「菊川市1%地域づくり交付金（仮称）」との整合性を図るため、交付金へ移行する補助金の選別を行った。							
達成状況	実施中	平成19年度 効果額（千円）	86,902	効果額 累計（千円）	98,072		
(20年度の取り組み) ・本年度も行政評価において補助金の見直しを行うとともに、広報紙やホームページで公表する。 ・昨年度に引き続き、「菊川市1%地域づくり交付金（仮称）」との整合を図りながら、補助金の見直しを行う。							

番号	項目名	実施スケジュール					担当課
		17	18	19	20	21	
21	地方公営企業の経営健全化						水道課・病院総務課・都市計画課
							水道・病院・下水道の各中期経営計画による

【各年度取組状況】

(17年度)

- ・水道事業：未納者に対し夜間や休日の納入相談を実施した。
- ・病院事業：検体検査の委託化、待機手当の廃止を決定した。
- ・下水道事業：従来の仕様や管理方法を定める仕様発注方式と性能発注方式との比較検討により委託料を5,290千円削減した。

(18年度)

- ・水道事業：賦課徴収業務について、民間委託導入における先進地への視察を行い、導入に向けて受入施設の検討、セキュリティ対策など具体的な研究を実施した。
- ・病院事業：4月から待機手当を廃止し、検体検査を委託化した。
平成19年4月診療開始の精神科医師を確保した。
- ・下水道事業：性能発注方式により民間委託を実施している。(効果額5,600千円)
上下水道料金徴収一元化に向け、定期的な庁舎内協議を開催し、金融機関との調整を実施した。

水道未収金対策による効果額(千円)

	年度未収金残高	
	計画	実績
16年度	21,000	20,942
17年度	19,950	19,285
18年度	19,550	13,955
19年度	19,160	14,238

(19年度)

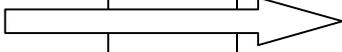
- ・水道事業：賦課徴収業務の民間委託について、10月にプロポーザルによる業者選定を行い、業者を決定するとともに、事務等の引継や小笠支所内の営業所開設準備を行った。また、広報紙やチラシを作成し、市民への周知を実施したうえで、平成20年4月に「菊川市水道料金お客さまセンター」を開設した。
- ・病院事業：DPC(包括評価制度)については、平成20年4月の認可を目指し具体的な作業を進めてきたが、国の方針の変更に伴い、認可が次年度以降となった(平成21年4月認可予定)。
- ・下水道事業：更なるコスト削減を目指し、下水道施設の維持監理業務について、包括的民間委託の具体的な検討をするとともに、委託業者の選定、業者によるプレゼンテーションを実施し、委託業者を決定した。(効果額11,800千円)

性能発注方式：受託業者を守るべき条件としての性能(放流水質等)を示し、維持、運転管理の方法、人員配置などは受託者に委ね発注する方式

達成状況	一部達成	平成19年度 効果額(千円)	11,800	効果額 累計(千円)	29,677
------	------	-------------------	--------	---------------	--------

(20年度の取り組み)

- ・水道事業：「菊川市水道料金お客さまセンター」の開設により、経費削減に努め、より安定した経営を目指す。また、導入効果を検証し、更なる市民サービスの向上に努める。
- ・病院事業：DPCについては、7月より事前協力期間に入るとともに、平成21年4月の運用開始を目指し、より具体的な準備を進める。また、安定した経営を目指すため、本年度より「公立病院改革プラン」の作成に着手する。平成21年度のプラン実施に向け、具体的な作業を進める。
- ・下水道事業：今後、導入効果を検証するとともに、より効率的な運営を目指す。

番号	項目名	実施スケジュール					担当課
		17	18	19	20	21	財政課
22	外郭団体の経営健全化（第三セクターを含む）						(有)菊川生活環境センターの監査機能の強化
【各年度取組状況】 (17年度) ・外部監査制度について未指導となっている。 (18年度) ・隔年で実施している監査委員による監査を毎年実施することとした。本年度は10月に実施した。 (19年度) ・本年度については、10月に市の監査委員による監査を実施した結果、人員削減や車両数の削減など経費削減に対する取り組みが見られた。							
達成状況	実施中	平成19年度 効果額（千円）		効果額 累計（千円）			
(20年度の取り組み) ・10月に市の監査委員による監査を行うとともに、更なる経営の合理化を図る。							

番号	項目名	実施スケジュール					担当課
		17	18	19	20	21	
23	特別会計の健全化・経営基盤の強化						市民課・健康福祉課・税務課
				→			保険事業の実施 介護予防事業の実施
			→				医療費適正化推進事業の実施 国保税収納率の向上
			→				第3期介護保険計画の策定 第4期介護保険計画の策定
【各年度取組状況】							
(17年度)							
<ul style="list-style-type: none"> ・第3期介護保険事業計画を策定した。(介護保険事業計画・高齢者保険福祉計画) ・適正受診指導やレセプト点検を実施した。 ・国保税収納率向上のため納税相談を実施。資格証明書を発行。(収納率 93.98%) 							
(18年度)							
<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険事業計画及び高齢者保険福祉計画の推進委員会を2回開催し、計画どおりに進捗していることを報告し、了承を得た。 ・地域支援事業のうち介護予防事業では、特に介護予防の必要性の高い人「特定高齢者」について生活機能改善に向けた通所型サービスを行った。 ・4月から菊川市地域包括支援センターが稼働し、1,597件の総合相談があった。 ・重複受診や頻回受診者の対象者基準作成をし、訪問の実施、受診状況の把握、かかりつけ医の必要性について指導した。 ・国保税の収納率が93.60%であった。 							
(19年度)							
<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険事業計画及び高齢者保険福祉計画について、事業計画との比較を行うとともに、推進委員会を2回開催し、計画どおりに進捗していることを報告し、了承を得た。 ・高齢者支援窓口として、昨年度より地域包括支援センターを稼働しており、2,273件の総合相談があった。 ・国保税の収納率が94.0%であった。 							
達成状況	実施中	平成19年度 効果額(千円)			効果額 累計(千円)		
(20年度の取り組み)							
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、地域包括支援センターの更なる充実など、介護予防事業を推進するとともに、20年度については、第4期介護保険事業計画を策定する。 							

(2) 安定した歳入の確保

短期的な税源政策

番号	項目名	実施スケジュール					担当課
		17	18	19	20	21	
24	市税等の収納率の向上						税務課
					→		夜間納付機会の拡大
				→			納税意識向上のPR
			→			徴収率向上 21年度 97.38% (現年分)	

【各年度取組状況】

(17年度)

- ・臨宅徴収を実施した。
- ・差し押さえ(19件)や交付要求(17件)等を実施した。
- ・滞納者への臨宅や呼び出し等を行い口座振替(約150件)実施した。
- ・職員一斉滞納整理を実施し、7月～8月実施期間中は約24,160千円の実績をあげた。

(18年度)

- ・496件の訪問による徴収を実施した。
- ・職員一斉滞納整理を実施し、7月～8月実施期間中は約13,578千円、11月～12月実施期間中は約24,946千円の実績をあげた。
- ・差し押さえ(3件) 交付要求等(8件) 催告書の発送をした。
- ・市外滞納者の実態調査及び台帳を作成し、預金調査を実施している。

(19年度)

- ・563件の訪問による徴収を実施した。
- ・交付要求(16件) 催告書の発送をした。
- ・市外滞納者の実態調査及び台帳を作成し、預金調査を実施している。
- ・職員一斉滞納整理を実施し、7月～8月実施期間中は約14,226千円、11月～12月実施期間中は約26,823千円の実績を上げた。また、2月に緊急職員一斉滞納整理を実施し、6,528千円の実績を上げた。

達成状況	実施中	平成19年度 効果額(千円)	3,400	効果額 累計(千円)	38,660
------	-----	-------------------	-------	---------------	--------

(20年度の取り組み)

- ・20年度については、更なる収納率の向上を目指し、新たに徴収対策室を設置するとともに、訪問による徴収や電話催告、職員一斉滞納整理など実施する。

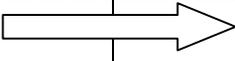
行革による効果

年度		17		18		19		20		21	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
収納率 (%)	現年分	98.42	98.42	98.42	98.31	97.37	97.81	97.38		97.38	
	滞繰分	12.03	13.46	12.57	18.85	12.57	12.49	12.57		12.57	
増収分(千円)		7,000	14,820	5,000	20,440	2,300	3,400	1,700		3,300	

上記の表「行革による効果」における「収納率(現年分)」の計画については、平成19年の税源移譲により、全国的に市民税の収納率の減少が見込まれたため、平成19年度以降の収納率(現年分)の計画を見直しました。

収納率(現年分)の見直し

	(変更前)	(変更後)
平成19年度	98.44%	97.37%
平成20年度	98.46%	97.38%
平成21年度	98.47%	97.38%

番号	項目名	実施スケジュール					担当課
		17	18	19	20	21	施設管理課
25	市有財産等の有効活用						文化会館アエル第2駐車場の貸付・売却 ひがし保育園跡地の売却
							他の市有地の有効活用
		<p>【各年度取組状況】</p> <p>(17年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公有地有効利用検討委員会を設立し、売却等の方針を決定した。 ・文化会館アエル第2駐車場については、総合計画での位置づけや観光協会等の利用の可能性について引き続き検討することとした。 ・ひがし保育園跡地については、地元自治会等の了解を得て、売却する方針とした。 <p>(18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公有地有効検討委員会を開催し、有効活用について検討するとともに、売却用地の鑑定評価を実施した。 <p>(19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化会館アエル第2駐車場の貸付、売却については、検討委員会において検討を行うとともに、先進地の講師を招聘し、取組事例の勉強会を開催するなど、研究を行っている。また、ひがし保育園跡地については、民間企業を誘致し、売却した。 ・その他市有地については、地元自治会へ積極的に照会している。購入希望者がない土地については、(社)静岡県宅地建物取引協会へ依頼するなど、有効活用について検討した。 					
達成状況	実施中	平成19年度 効果額(千円)	45,000	効果額 累計(千円)	45,000		
<p>(20年度の取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化会館アエル第2駐車場については、引き続き研究を行うとともに、有効活用について検討する。また、その他市有地についても、(社)静岡県宅地建物取引業協会と連携するとともに、更なる検討をしていく。 							

番号	項目名	実施スケジュール					担当課
		17	18	19	20	21	
26	使用料・手数料等の市民負担の定期的な見直し						関係各課
					継続的見直し		使用料・手数料の見直し
【各年度取組状況】 (17年度) <ul style="list-style-type: none"> ・手数料設定基準の調査を行った。 ・小中学生の公共施設無料化検討委員会で方針決定し、18年度試行的に無料化した。 ・各種検診の自己負担金について徴収基準割合について検討した。 (18年度) <ul style="list-style-type: none"> ・使用料・手数料業務検討委員会を開催し、使用料・手数料の設定に関する基本方針を策定した。 ・各種検診の自己負担の徴収基準を検診委託料の20%で設定した。 (19年度) <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎内検討会を開催し、見直し方法など協議するとともに、各担当課にて基本方針に基づいた原価計算を行い、使用料・手数料見直し(案)を作成している。また、市民に直接影響を及ぼすものであるため、慎重に進めていく。 							
達成状況	実施中	平成19年度 効果額(千円)	0	効果額 累計(千円)	0		
(20年度の取り組み) <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年4月の施行を目指し、料金改定の必要があるものについては条例改正をする。また、市議会、市民への説明や周知をする。 							

中長期的な税源政策

番号	項目名	実施スケジュール					担当課
		17	18	19	20	21	
27	新たな工業団地の造成と企業誘致の促進						商工観光課・企画政策課
							工業団地の造成
							企業誘致 (用地売却)
						⇒	市内遊休地等への企業誘致
【各年度取組状況】 (17年度) ・工業用地としての適地5箇所を選定した。また、可能性調査を実施した。 (18年度) ・適地5箇所のうち、田ヶ谷地区について、詳細な可能性調査を実施し、課題の把握に努めた。また、将来的な需要に備え、工業系で利用可能な遊休土地について掘り起こしを進め、積極的に企業へ情報提供を行った。 (19年度) ・工業団地の造成について、適地5箇所のうち、丹野は民間開発地として除外、今間、沢田地区は再調査地区、田ヶ谷は推進地区、古谷は民間開発確定地区とした。また、牛淵・本所・半済地区と島川地区の2箇所を新たに適地調査地区とした。 ・市内遊休土地等への企業誘致については、企業等の撤退による未利用地などを中心に誘致を図った結果、4箇所5企業の受入れが実現した。							
達成状況	実施中	平成19年度 効果額(千円)	0	効果額 累計(千円)	0		
(20年度の取組み) ・工業団地の造成については、土地条件を整理し、造成可能地を拾い出し、民間開発可能地情報を広く提供する。また、企業誘致については、掘り起こした遊休土地情報を銀行等へ情報提供するなど、各方面から宣伝活動を行う。							

番号	項目名	実施スケジュール					担当課
		17	18	19	20	21	
28	新たな税源確保						都市計画課・税務課・財政課
							都市計画税の均一課税 22年度課税
【各年度取組状況】 (17年度) ・都市計画税について、関係課との協議・調整を行った。 (18年度) ・検討委員会を立ち上げるとともに、課税までのスケジュールを協議するため委員会を2回開催した。課税した場合の試算及び用途について、委員会で検討している。 (19年度) ・庁内検討委員会を開催し、試算結果を基に課税区域や都市計画事業について検討するとともに、方針を決定し、議会等への説明を行った。							
達成状況	実施中	平成19年度 効果額(千円)	0	効果額 累計(千円)	0		
(20年度の取組み) ・小笠地区の役員や市民への説明会を行うとともに、広報紙やホームページにより周知する。また、課税に伴う具体的な作業を進めるとともに、平成22年度より課税する。							